

ITコンサルティングサービスのご案内



今やどこの企業においてもITの活用は必要不可欠となっていると思います。

取引先との連絡のためのメール、社内で調べ物をするためにインターネットで検索、プリンタやインターネット接続を社内
で共有するためのネットワーク、勤怠管理や設備管理、あ

るいは会計システムなどのWebサービスの利用などなど。

世の中には様々な便利な仕組みがあふれています。

しかし、これらの便利な仕組みを使いたくても「すぐに使えるのか?」、「契約したけど思っ
ていたように使えない」など頭を悩ませることは多々あるかと思ひます。

あるいは、「社内で手間のかかる作業をITを活用してなん
とか省力化したいが、何をどうすれば良いかわからない」、
「コンサルティング会社や機器のリース会社に依頼してシ
ステム化の見積をもらったが、金額的に妥当なのかどうか
判断できない」などの悩みもあるかもしれません。



もし、こうした社内でITを利用する上での疑問、お悩みなどがありましたら、当社の「IT
コンサルティングサービス」をご検討ください。



「ITコンサルティングサービス」では、企業様のIT活用にお
ける疑問やお悩みを解決するサポート、アドバイスを随時行い
ます。(月額サービス)

基本的にはメールやお電話でのサポート(アドバイス)となり
ますが、ご要望によっては訪問サービスも可能です。

まずは、現在お抱えの疑問、お悩みをお聞かせいただき、どの
ようなサポート(アドバイス)が可能なのかを弊社経験豊富なスタッフにて検討させていた
だきます。(ご相談は無料です)

ご連絡先メールアドレス：support@technobisty.co.jp (ITコンサルティングサポート担当)

ITコンサルティングサービスのご案内

会社内の社会保険の届出、どうしていますか？

- 社労士へ依頼している？
 - ・・・そうであれば、何も心配はありませんね？
- 社内で対応（郵送または年金事務所等へ持参）
 - ・・・切手代や電車賃、提出の待ち時間が無駄になりますよね？



社労士でなくても電子申請で社会保険の届出ができることをご存知でしょうか？

電子申請の準備さえ整っていれば、基本的には24時間／365日社会保険の届出が可能です。（システムのメンテナンス等で停止している場合があります）

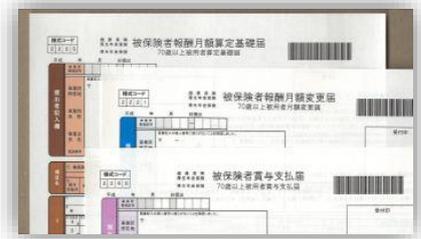
社員を採用した／退職者が出た・・・被保険者資格取得／喪失届

社員に賞与の支払いをした・・・被保険者賞与支払届

報酬月額算定の改定・・・被保険者報酬月額算定基礎届／報酬月額変更届

上記のような届出が会社や自宅にいながらインターネット経由で届出ができるんです！

ただ、専門の社労士でない事業主の方や担当者の方にはハードルが高いようで、まだまだ普及率は低いようです。



そこで、当社のITコンサルティングサービスでは、これらの社会保険の電子申請を実現するためのお手伝いを行います！

社労士ではないので、「代わりに申請する」といったことはできませんが、ハードルが高いと思われる電子申請の準備やアドバイスを行うことができます。

準備に若干の費用（電子証明書やICカードリーダー等）はかかりますが、できるだけ安価となるようなアドバイスは可能です。

ご興味のある企業様は、ご検討してみたいかがでしょうか？

ご連絡先メールアドレス：support@technobisty.co.jp (ITコンサルティングサポート担当)